

# 第一次世界大戦前の炭坑夫の国際労働運動

—労働基準・移民規制・労組間連帯に注目して—

2018年10月20日  
小野塚 知 二

## はじめに

第一次世界大戦に先立つ四半世紀の間、ヨーロッパを中心として多彩な国際労働運動が展開していた。その中で、最大の規模を誇り、継続性や組織性の点でも高い水準に達していたのが坑夫の運動である。本報告は、坑夫国際会議 (Miners' International Congress, 1890～1913, 1924-39年) と国際坑夫連盟 (International Miners' Federation, Fédération internationale des mineurs, Internationale Bergarbeiterverband, 1893～1914年) の第一次世界大戦以前の活動に注目して、以下の三点を問う。第一に、坑夫がこうした運動を展開しえたのはなぜか。第二に、その運動は同時代にあつていかなる役割を果たし、また後世にどのような影響を与えたか。第三に、それにもかかわらず、坑夫の運動はなぜ忘れ去られたのか。なお、報告者は、この時期の多様な国際労働運動の諸機能を整理することを通じて、第一のグローバル経済期の国際労働運動の失われた特質に改めて光を当てることも企図している (社会政策学会2018年秋季大会自由論題報告「第一のグローバル経済における国際労働運動の諸機能」、9月15日、北海学園大学)。そのフルペーパーは以下でダウンロードできるので、併せて参照されたい。

[http://www.onozukat.e.u-tokyo.ac.jp/Onozuka\\_JASPS\\_20180915.pdf](http://www.onozukat.e.u-tokyo.ac.jp/Onozuka_JASPS_20180915.pdf)

表 1 職能別ないし産業別の国際労働運動 (第一次世界大戦以前に開始しているもの)

開始年	職能もしくは業種	本部所在地	組織規模 (1913年)		主たる後継組織
1878 (89)	帽子製造工	パリ⇒アルテンブルク	7	30,000	ITGLFW⇒IndustriALL
1871 (89)	煙草製造工	アントウェルペン	9	62,000	IUF
1889	長靴短靴製造工	チューリヒ	14	156,766	ITGLFW⇒IndustriALL
1889	活版工	ベルリン	17	140,000	FIOT⇒IGF⇒UNI
1889	ダイヤモンド産業	アントウェルペン	7	22,700	UADW
1890	鉱山 (坑内+坑外)	マンチェスタ	9	1,374,000	IMiF⇒ICEM⇒IndustriALL
1891	金属産業	シュトゥットガルト	14	1,106,000	IMwF⇒IndustriALL
1892	ガラス労働者	カーズルフオーデ⇒ベルリン	7	43,000	
1893	仕立物師	ベルリン	11	107,926	ITGLFW⇒IndustriALL
1893	鉄道業	ロンドン⇒ベルリン	—	—	ITF
1894	繊維産業	マンチェスタ	13	533,000	ITGLFW⇒IndustriALL
1894	毛皮工	ベルリン?	4	2,400	ITGLFW⇒IndustriALL
1896	石版工	ロンドン⇒ベルリン	16	34,000	IGF⇒UNI
1896	醸造工	ベルリン	6	131,000	IUF
1896	海員	ロンドン⇒ベルリン	18	881,950	ITF
1898	鑄造工		?	?	IMF⇒IndustriALL
1902	石工		6	75,000	BWI
1903	建築業	ハンブルク	15	514,909	BWI
1904	木工	シュトゥットガルト⇒ベルリン	19	392,061	BWI
1905	製陶工	ベルリン	8	30,000	
1907	大工・指物師	ハンブルク	2	85,000	BWI
1907	製本工	ベルリン	13	41,370	IGF⇒UNI
1907	美容師	ハンブルク⇒ベルリン	8	4,500	⇒UNI
1907	自治体労働者	ベルリン	12	100,000	PSI
1907	塗装工	ハンブルク	8	72,642	BWI
1908	不熟練・雑役工		8	302,371	
1908	ホテル・レストラン業	ベルリン	6	19,500	IUF
1910	郵便労働者	ベルリン	8	160,000	PTTI⇒UNI
	パン焼工			67,000	IUF
	商業事務員			65,000	FIET⇒UNI
	鞆工			18,000	

データ出所: Arnot[1949], Dolléans[1953], Lorwin[1953], Joll[1955], Cole[1956], Schevenels[1956], Schevenels[1964], Moran[1964].

## I 坑夫<sup>\*1</sup>の国際労働運動の目的とその背景

坑夫の国際労働運動は概括するなら二つの大きな目的に沿ってなされた。一つは8時間労働日であり、もう一つは坑夫の労働供給の多面的制限である。標準労働時間が8時間を大幅に超える状況にあつては、8時間労働日自体が労働供給制限の意味を帯びていたが、「8時間」はこの時期には、多様な意味を含む象徴的な目的であった。

### (1) 8時間労働日

8時間労働日は、第一インターと第二インターなど社会主義者の大目的であったが、決して社会主義の専売特許ではなく、プロテスタント諸会派や1891年教皇回勅「レールム・ノヴァールム」に影響されたカトリック系の社会運動でも、諸種の人道主義、改良主義、保守主義の運動でも、さらには19世紀中葉以来の古い労働組合主義にあつても共通に承認された目標であった。搾取される時間の削減は、同時に奴隷である時間の削減や、労働者の「道徳的・身体的向上」の可能性をも意味したから、8時間労働日という目的は、資本主義の打倒・否定をめざす路線と、その改良をめざす路線の双方が共有しえた。だが、そこで前提にされている理想は幾重にも異なるから、8時間労働日とは、この時代の労働運動にとっては同床異夢の目標であった。その実現方法についても、人道主義・改良主義・保守主義系の運動が法定8時間労働制を強く主張したのに対して、社会主義者や革命的サンディカリストは坑夫の国際的ゼネストによる実現を目指し、他方で、古典的自由主義と親近的な労働組合主義を固持したイギリスの坑夫全国組合は、成人男性の労働条件へのいかなる国家介入も忌避して団体交渉を通じた実現を指向した。

8時間労働日を求める意味も、またそれを実現する方法についても、多様な意向が作用していたのだが、8時間労働日は現実の標準労働時間との隔たりという点でも、国ごとに大きく異なっていた。イギリスでは9(ないし10時間)が多く地域と業種で標準労働時間になっていたから、8時間は現実の延長上に想定しうる目標であった。それゆえに、国家を信用せず、国家介入を忌避する古い労働組合主義は、自力での団体交渉を通じた実現方法を主張したのだが、大陸諸国では現状との隔たりははるかに大きかった。ベルギーでは11～12時間、ボヘミア(オーストリア=ハンガリー帝国)では12時間、フランスでは12～13時間が標準であったから、8時間労働日は労働時間の大幅短縮を意味する革命的な——イギリスと同様の現実性をほとんどもたない——目標で、それゆえに、イギリスよりも労組組織が概して弱い大陸諸国では、法制化やゼネストという実現方法が好まれたのである。

### (2) 労働供給制限

坑夫の国際労働運動は、他方で、女性・児童の坑内作業禁止、外国人労働者規制、炭鉱

---

1\* 本報告は、当初、miner, mineur, Bergarbeiterを「炭坑夫」と訳していたため、「第一次世界大戦前の炭坑夫の国際労働運動」と題したが、正確には、それは「第一次世界大戦前の坑夫の国際労働運動」としなければならない。むろん、坑夫の中で圧倒的な多数を占めたのが炭坑夫であることはいうまでもなく、彼らの運動でもしばしば炭鉱や石炭生産量が問題になっているのだが、炭鉱でしか働けない坑夫というのはほとんどありえず、状況に応じて他のさまざまな鉱山で、また、隧道開鑿工事などで働く可能性も否定できない。たとえば、当時、ヨーロッパの坑夫の間で顕著に蔓延した病気に十二指腸鉤虫症(ancylostomiasis, worm disease)があったが、これは、エジプトに起源があり、イタリアに広がった後、ゴットアルド鉄道トンネル(Traforo del Gottardo, 1881年竣工)の工事の際に、アルプス以北の鉱山業に侵入したと信じられていた。

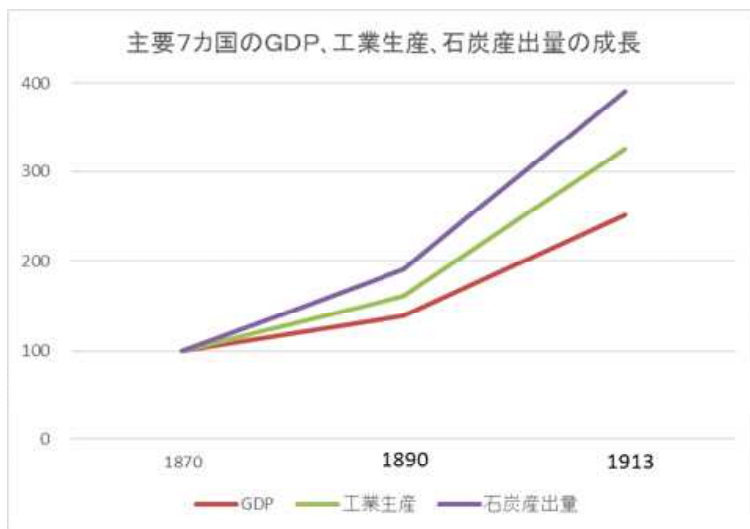
国有化、共通安全衛生基準・炭鉱規制法・坑夫老齢年金の導入、労働者炭鉱監督官の設置、組合員の国際移動のための共通移住証の発行など、労働条件と労働基準の共通化を通じた、全般的で多面的な労働供給制限をもう一つの大きな目的とした。そこに社会主義の直接的な影響は見出しがたく(炭鉱国有化ですら、国家をブルジョワ支配の最大の道具とみなす多くの社会主義者にとっては決して共通目標たりえなかった)、むしろ、それらは、労働供給制限という、既存体制の中で生き残るための方策(8時間労働日よりも穏健な体制内改良的な目的)であったと考えることができる。

こうした労働供給制限と最低価格支持(安い労働力の排除)の発想は、起源を辿るなら、遅くとも中世の同職ギルドにまで遡ることができよう。市場を通じた取引関係の中で生きる同職の者たちが、自らの製品ないしは労働供給を制限し、その最低価格を維持しようとするのは、アダム・スミスも観察したように、ごく自然な、どこにでも見られたことである。それは近代初期の地方的な同職クラブを経て、職能別労働組合(L.BrentanoのArbeitergilden)に受け継がれ、19世紀末までにはイギリスやドイツでは全国規模の職能別労組が存在していた。その機能を、さらに国境を超えて展開したのが、職能別国際労働運動であり、坑夫たちのそれは、第一次世界大戦前に存在した職能別国際労働運動の中で、最も初期に始まり、また最大の組織人員 ―結成当初で46万人、1913年には130万以上― を誇っていた。他の多くの職能別国際労働運動が大陸、殊にドイツに本部機能を有していたのに対して、最後までイギリス(マンチェスタ)に本部があったのも坑夫の運動の特徴である。

こうして、さまざまな仕方で労働供給を制限することによって、当面、資本主義の中でよりましな条件を獲得するという点で、社会主義系、キリスト教系、保守主義系、改良主義系、人道主義系のすべての運動理念は一致しえたのである。思想・宗教や運動路線の相違よりも、同職の者たちの団結に長く通底してきた供給制限の発想が、第一のグローバル経済期における国際労働運動にも継承されたと見るべきであろう。

### (3) 恒常的過剰生産問題

古くからの供給制限の発想が19世紀末のヨーロッパの坑夫たちの間で、国際的に展開した背景には、その時代に特有の状況も作用していた。それは当時の坑夫にとって否定しがたく、また看過しがたい問題であった。すなわち、1870年代以降の掘削技術・坑道技術の進展が全般的で恒常的な過剰生産<sup>2\*</sup>状態をヨーロッパの炭鉱業にもたらした。右図に示されているように、ヨーロッパの主要産炭国7カ国(イギリス、ドイツ、オーストリア=ハンガリー帝国(おもにボヘミアとハンガリー)、フランス、ロシア、ベルギー、イタリア)の産出量は、1870年から90年までの20年間で2倍弱に、1890年から1913年までの23年間で2倍以上に増加している。



2\* 「過剰生産」の語は坑夫国際会議の1894年ベルリン大会ですでに用いられていた。

この増加率は、石炭を消費・加工する諸種の工業全体の産出量の増加率をはるかに凌駕していたから、過剰生産(overproduction)とは、国際労働運動を展開した坑夫たちの観念の中だけにあった言説ではなく、客観的な根拠のある事実であった。また、輸送技術、殊に鉄道・内陸水運および沿岸海運による石炭の長距離移送・国際貿易の発展により、石炭市場は、特定の採炭地と特定の石炭消費地・消費産業との結びつきを脱し、石炭は市況に応じてどこにでも輸送される貿易財へと変化した。20世紀初頭になると北米からの石炭輸入も無視できない量に拡張したから、全米鉱業労働者組合(United Mine Workers of America, 1890-)をも組織対象に加え、また、共通移住証を北米にも適用し—ヨーロッパから北米への移住を奨励し—ようとした。さらに、諸種の輸送機関の発達は、石炭輸送だけでなく、おもに中東欧地域からの外国人坑夫の流入量も増加させた。こうした客観的な変化が、19世紀末のヨーロッパの炭鉱労働者に政治的・宗教的な相違を超えて団結を求めさせた、もう一つの重要な背景となった。恒常的な過剰生産と輸送の容易さによって、個別炭鉱の争議は無意味化し、労働者側が国際カルテルを結成せざるをえない事情が発生したのである<sup>3)</sup>。個別の炭鉱は、こうした状況にあって、原価を切り下げるために、安価な外国人労働者を導入して過当競争状態に陥っていたが、ライン=ヴェストファーレンなど一部の地域的カルテルを除くなら、国際カルテルへの志向性は低く、それも、坑夫の国際労働運動が各国において炭鉱国有化を求める一つの理由となった。

この時期に坑夫が国際労働運動に乗り出した最大の理由は、8時間労働日という同時代的な同床異夢の存在と、恒常的供給過剰状態に求めうると本報告は考える。

## Ⅱ 坑夫の国際労働運動の果たした役割

では、坑夫の国際労働運動は同時代にいかなる役割を果たしたのであろうか。

### (1) 労働側の国際カルテルという発想

第一次世界大戦直前まで8時間労働日と共通労働条件・労働基準を常に唱え続けざるをえなかったということは、二つの大目的はどちらも、およそ完全な形では実現できていないことを意味する。ただし、それが現代的な労働基準の原型に、理念的には到達していたことは再評価されてよいだろうし、目的達成のために移民規制や労組間連帯—殊に争議支援—の実を挙げたことも注目し得る。現在でも、8時間労働日を実質的に達成できていない国は、日本を含めて少なくない。しかも、現在では、ある国の時短のために他国の労働者たちが連帯的な行動をとるなどという事例は、諸種のGUFs(Global Union Federations, 職能別・産業別国際労働組織の21世紀版<sup>4)</sup>)ではまったく観察できない。それゆえ、何よりも重要なのは、経営者側も、まして国家も、石炭の過剰生産状態に対して拱手するだけであった第一次世界大戦以前に、すでに労働側が、ある種の国際カルテルを構想し、

---

3\* 1905年リエージュ大会では、ドイツ炭鉱の争議を切り崩すために、ベルギーから石炭が輸出され、それに抗議するためにベルギーの坑夫が連帯ストに立ち上がると、フランスの余剰炭がベルギーに輸出されたという事例や、1892年の北フランスの争議の際に、やはり他地域の余剰炭が争議中鉱山に融通されたために、劣等炭まで価格が上がった事例などが紹介されている。

4\* GUFsについては、とりあえず、日本ILO協会[2004]を参照されたいが、そこでは、第一のグローバル経済期に職能別国際労働書記局が有していたが、現在のGUFsでは喪失している機能については、まったく触れられていない。管見の限り、外国語文献でもこの点は明らかにされていない。

実践しようとしていたことである。それは、戦間期の国際粗鋼カルテルや1950年代以降のヨーロッパ石炭鉄鋼共同体に先行する事例として記憶されるべきであろう。労働者こそが国境を超えた結合関係の構築という点で最も先進的だったのである。

## (2) その他の機能

坑夫の国際労働運動は国際カルテルをめざしただけではない。それは、同時代の各国の政府や議会に対して、立法・行政要求<sup>5\*</sup>を行うという機能も有していた。この機能を強く求めたのは、大陸諸国の坑夫組合だが、イギリスの古い労働組合主義的な坑夫組合にあっても、19世紀末以降は、8時間労働日法案(Eight Hours Bill)や、坑夫の鉱山監督官、安全衛生問題、労災の使用者責任などの諸点で、議会や政府に対して旺盛な取組を行っていた。

また、坑夫たちも、他の国際労働運動と同様に平和運動の機能を展開していた。殊に、1905年モロッコ危機以降は、思想・宗教の別なく、戦争に加担しないことを坑夫国際会議は決議し続けてきた。諸種の国際連帯機能も無視できない。この時期には、金銭面での争議支援(醸金活動)と、労働市場面での争議支援(スト破り規制)がしばしば取り組まれたほか、職能別の国境を超えたゼネストなども構想されていた。供給制限という基本的な発想から国際連帯を構想するなら、国際ゼネストに到達せざるをえなかったのだが、イギリスの労働組合主義的な組合の消極姿勢に阻まれて(ヨーロッパ大陸諸国の労組に比して恵まれた労働条件をすでに獲得していたこともあって)実現しなかった。ただし、こうしたイギリスの諸組合も大陸諸国の「仲間」たちが争議に立ち上がった際には、活発な醸金活動で支援に乗り出したから、供給制限という方向性での国際連帯に背を向けていたわけではない。

国際会議の経験を通じて、複数言語で会合を開催し、記録を作成・保存し、飲食や歌を共有するなど、文化的な機能も坑夫の国際労働運動は担っていた。坑夫はどの国でも都市住民や農民からは一風変わった人びととみなされていたが、その彼らが国境を超えて共通の文化を育みつつあったことも、あらためて注目されてよい。

## (3) 国際カルテルと「繁栄の中の苦難」

企業も国家も対処しえない過剰生産・過当競争に、労働者の国際運動がカルテル的に対応したということの同時代的な意味(ないし可能性)は何だったのだろうか。第一のグローバル経済において、比較劣位業種・地域の衰退という「繁栄の中の苦難」に対しては社会主義とナショナリズムがそれぞれに解釈を唱え、自由主義はまったく無策であったのに対して、成長余力のあった比較優位業種にあっても回避できなかった慢性的供給過剰や過当競争という「繁栄の中の苦難」には、労働者側が、企業や国家に先駆けて、国際カルテルで対

---

5\* 労働運動が反理想を回避し、理想に近付くために、国家権力を利用しようとする発想は、労働審判など司法的なものを除くなら、「立法・行政要求」と呼ぶのが平明で自然だが、日本では、これはしばしば「政策・制度要求」という奇妙な範疇で語られてきた。これは、中国語や朝鮮語だけでなく、ヨーロッパ諸言語にもただちには翻訳しがたい独特の含意を有している。そもそも、政策も制度も国家に特有のことがらではなく、企業にも、もろもろの団体や運動にも、およそ社会的なところ(人間関係)に通有することがらであって、中央政府・議会や地方自治体・地方議会に対する政治的な要求を、「政策・制度要求」と呼んできたのは、旧同盟・全民労協・連合系の諸労組に特有のある種の隠語——「労働運動は経済闘争だけでは駄目で、政治闘争も思想闘争も必須である」という別系統の労組用語に対抗する(もしくは、その用語からなされる批判をうやむやにする)ための隠語——にすぎず、概念の厳密さを欠くから、学問的には用いがたい。

応しようとしたことは改めて注目されてもよい。なぜなら、第一に両様の「繁栄の中の苦難」へのナショナリズムの対応が各国の民衆・政治指導者・メディアを徐々に戦争の方向に押し遣ったのに対して、供給過剰・過当競争という苦難には労働者側の広範な国際カルテルが対応しようとしており、それは「繁栄の中の苦難」を消滅させることはできなかったかもしれないが、ナショナリズムが戦争への道を用意するよりも早く、苦難を軽減することができた(ナショナリズムが増長するのを防止しうる)可能性があったからである。第二に、労働者側の国際カルテルによって、労働者にとってのさまざまな反理想を回避し、多様な理想に近付こうとする発想は、現在の国際労働運動では、はなはだ微弱だからである。

### Ⅲ 坑夫の国際労働運動が忘れ去られた理由

こうした坑夫の国際労働運動がその後忘却された背景には、同時代的な理由、歴史的な理由、そして今日的な理由の三つが重層的に作用している。

#### (1) 同時代的な理由

先述(Ⅱ(1))のとおり、第一次世界大戦前の坑夫の国際労働運動は、8時間労働日と労働供給の国際的制限という二つの大きな目的を、およそ完全な形では実現できなかった。しかも、その運動は、第一次世界大戦の開戦原因を回避しえた可能性(Ⅱ(3))にもかかわらず、実際には、民衆が大戦勃発に突き進むことを防ぎえず、その結果、開戦後は、国際運動を維持できずに解体した。しかも、戦時の城内平和体制の中で、労働組合指導者の多くは国策に追随したから、戦前までの運動の蓄積の多くは大戦でいったん断絶している。

#### (2) 歴史的な理由

第一のグローバル経済に展開した坑夫の国際労働運動が、その後忘れ去られたのは、彼らが実際的な成果を同時代に残せなかったからだけではない。第一次世界大戦の戦後処理は具体的には、ヴェルサイユ講和条約という形をとったが、その第13篇では、国際労働機関(ILO)の設立が規定されている。戦後処理は、ドイツへの復讐的な無力化・領土分割・軍備制限と、国際連盟の設立と、いま一つ、ILOの設立とによって特徴づけられる。それらのうち、ILOこそは、戦後処理の過程で、革命の恐怖、国際労働運動の復活を、戦後すぐに防止しなければならなかったことを物語っている。ILO憲章前文に、「普遍的で持続的な平和は、社会正義によってのみもたらされる」と記されているのは、いささか奇妙だが、戦後処理は軍事や国際政治の枠組だけでなく、「社会正義」という、労働者向けの報償ないし餌を与える国際的な取り決めを不可欠としていたのであった。

坑夫の運動が戦前に掲げた労働基準・労働条件のほとんどは、第一次世界大戦後にILO条約・勧告として実現している(ILO条約・勧告のほとんどは、第一次世界大戦以前の国際労働運動が主張してきたことばかりである)。鉱工業8時間労働日はILO条約第1号(1919年)として、母性保護、女性夜業禁止、坑夫最低年齢(少年労働禁止)、災害補償、炭鉱労働時間、強制老齢保険、坑内女性労働禁止なども戦間期に条約として実現し、欧州諸国はその多くを批准している。同時期のILO条約の多くが、第一次世界大戦以前から活発な国際労働運動を展開してきた船員関係のものでもあることを考え合わせるなら、ILOとは第一次大戦後世界秩序の形成に当たって、労働者の国際連帯を代替し、それが危険な方向に展開しないための機能(予防革命の役割)を担ったとすらいいうるであろう。

### (3) 今日的理由

ここで、今日的理由というのは、われわれが生きてきた時代に属する理由を意味する。多言する余裕はないが、まず第一に、第一次世界大戦以前に、坑夫やその他の諸職種が示した多彩で旺盛な国際運動が展開していたことが、そもそも忘れ去られて、われわれのほとんどは、1990年代以降、世界は史上最初の「グローバル化」を経験しつつあるという根拠のない錯覚に囚われている。ただし、それは労働史研究の側からいうなら、1940年代末～60年代に諸種の国際労働運動史の書物が刊行され、そこには、坑夫を含めてさまざまな運動のあったことは、決して十分ではないが、粗くは記されているから、単なる不勉強にすぎない。また、ILO史も、それを無視するという偏りを示している。さらに、草創期の日本の社会政策学会(1907年創立)は、濃厚に国際関係的な視点をもっていた。労働問題も社会政策も国際関係の中でとらえるのが当然の常識であり、それは大会のテーマとして、「国際労働問題」、「関税問題と社会政策」、「国際労働条約案」などが続々と取り上げられたことにも示されている。第二次世界大戦後の社会政策学会は、この忘却の上に始まっている。1960～90年代になると、労働問題の「国際化」、「多国籍企業」、「資本輸出」、「グローバル化」などが取り上げられるようにはなったが、それは歴史認識としては脆弱で、現状を追い掛ける以上の成果を多くは産み出してこなかった。

### むすびにかえて

石炭を含む化石燃料への依存から脱却する方向はすでに見えているから、エネルギー源を獲得する産業としての鉱山業(油田掘鑿を含む)は過去のものになりつつあるし、実際にヨーロッパや日本では石炭鉱業はほぼ消滅した。では、百年以上前の坑夫たちの経験には、いまや何の意味もないのだろうか。国家や企業に先行した労働側の国際カルテル機能による「攻め」の国際労働運動の経験と、そうした運動が第一のグローバル経済と円満かつ効率的に共存しえた歴史的可能性に思いを馳せ、他方で、国策・政治・企業の変化に追随して、「守り」すらままならない労働運動の現状(しかも、情報、金融など先端分野はほとんど未組織で、GUFsすらない)現状を知るなら、かつての基軸産業・最大産業で坑夫たちが国際的に、しかし非普遍的に<sup>6\*</sup>、理想を追求していた事実は忘れられるべきではないだろう。

### 史料と文献

[anonym] *International Miners' Congress held in Jolimont, Belgium, May 20th, 21st, 22nd and 23rd, 1890*, (proceedings), 1890, 30p.

*International Miners' Congress, Proceedings and Minutes, 1894-1911*, held in the Working Class Movement Library [WCML], Salford, UK.

*International Miners' Federation, Quarterly Reports, 1905-11*, WCML.

*International Miners' Federation, International Committee Meetings' Reports, 1912-1914*, WCML.

*International Miners' Federation, "Inspection of Mines by Miners' Delegates in Great Britain, France and Belgium"*, 1909, WCML.

---

6\* 彼らの運動は植民地には及ばず、植民地を包含した国際労働運動にはならなかったし、女性も排除したが、そのことを、反植民地主義的に、あるいは「ポスト・コロニアル」に精算するのは生産的な議論ではない。植民地も含む安定的で円満な国際分業の深化の中で、植民地人民を労働運動の主体とはしなかった(みなさなかつた)理由を、冷静に再構成する必要があるだろう。逆に、職業が普遍的に差別なく開かれていても、それが、低条件国への供給連鎖(supply chain)の拡張や低条件外国人労働者の導入など、経営者を利するだけの普遍性ならば、それを規制する責務は労働者側(就中先進国の労働者)に求めざるをえないだろう。

Labour Party Records, LP/INT/08/1, 1907-09, LP/INT/11/1, 1912-14, held in Labour History Archive and Study Centre, Manchester, UK.

Miners' Federation of Great Britain, *Annual Reports*, 1889-1915, WCML.

Albert Stanley[delegate from Cannock Chase Miners' Federation], *The Miners' International Congress held in Jolimont, Belgium, May 1890*, 1890, 31p.

William Whitefield, *Miners' Eight Hours Bill*, 1891, 16p.

日本ILO協会[2004]『先進国の労働運動と国際労働組織 ―国際労働運動、その歴史・現状、未来―』日本ILO協会。

Page Arnot[1949,1953,1961], *A History of the Miners' Federation of Great Britain*, 3 Vols., George Allen & Unwin.

Julius Braunthal[1961], *Geschichte der Internationale*, Band 1 (1864-1914), Verlag J.H.W.Dietz Nachf. GmbH.

G.D.H.Cole[1956], *The Second International 1889-1914*(The History of Socialist Thought, Volume III), Pt.I & II, Macmillan.

Édouard Dolléans[1953], *Histoire du Mouvement Ouvrier*, 3 vols., Librairie Almand Colin.

Alain Dourard[2004], *Histoire des cuisiniers en France, XIX<sup>e</sup>-XX<sup>e</sup> siècle*, CNRS ÉDITIONS.

William Zebulon Foster[1956], *Outline History of the World Trade Union Movement*, New York, International Publishers (塩田庄兵衛他訳『世界労働組合運動史』上・下、大月書店、1957年)。

Geert Van Goethem[2006], *The Amsterdam International: The World of the International Federation of Trade Unions (IFTU), 1913-1945*, Ashgate.

Georges Haupt[1964], *La Deuxième Internationale 1889-1914; Étude critique des sources essai bibliographique*, Mouton & Co.

Georges Haupt ed.[1969], *Bureau Socialiste International; Comptes rendus des réunions manifestes et circulaires*, Vol. I, 1900-1907, Mouton & Co.

Georges Haupt[1986], *Aspects of International Socialism 1871-1914*, Cambridge University Press.

Georges Haupt, Michael Lowy & Claudie Weill[1974], *Les Marxistes et la question nationale 1848-1914; études et textes*, François Maspero.

Институт Международного Рабочего Движения, Академия Наук, СССР[1976], Международное Рабочее Движение --Вопросы Истории и Теорем-- ТОМ 2; *Рабочее Движение в период перехода к империализму; 1871-1904*, Издательство «МЫСЛЬ» (ソ連科学アカデミー「国際労働運動史」総編集委員会編、国際関係研究所訳『国際労働運動史』第2巻『帝国主義への移行期における労働運動: 1871-1904年』協同産業出版部、1983年)。

Институт Международного Рабочего Движения, Академия Наук, СССР[1978], Международное Рабочее Движение --Вопросы Истории и Теорем-- ТОМ 3; *Начало Революционных Битв XX Века*, Издательство «МЫСЛЬ» (ソ連科学アカデミー「国際労働運動史」総編集委員会編、国際関係研究所訳『国際労働運動史』第3巻『20世紀の革命的戦闘の開始』協同産業出版部、1984年)。

International Transport Workers' Federation[1996], *Solidarity: The First 100 Years of the International Transport Workers' Federation*, Pluto Press.

James Joll[1955,74], *The Second International 1889-1914*, Weidenfeld & Nicolson (ジョル／池田清・祇園寺則夫訳『第二インター1889-1914』木鐸社、1976年)。

J.Lenz[1932], *The Rise and Fall of the Second International*, International Publishers.

Lewis Levitzki Lorwin[Louis Levine][1953], *The International Labor Movement; History, Policies, Outlook*, Harper & Brothers (ローウィン／阪本泉・有田ふぢ共訳『国際労働運動：綱領・分裂と統一の歴史』誠信書房、1959年)。

Arthur Marsh, Victoria Ryan & John B.Smethurst[1980, 1984, 1987, 1994, 2006, 2009], *Historical Directory of Trade Unions*, 6 vols., Gower.

James Moran[1964], *NATSOPA, seventy-five years : a history of the National Society of Operative Printers and Assistants, (1889-1964)*, National Society of Operative Printers and Assistants.

Herbert Northrup & Richard L.Lowan[1983], *The International Transport Workers' Federation and Flag of Convenience Shipping*, University of Pennsylvania.

Johann Sassenbach[1926], *Twenty-Five Years of International Trade Unionism*, The International Federation of Trade Unions, Amsterdam.

Walther Schevenels[1956], *Forty-Five Years: International Federation of Trade Unions 1901-1945. A Historical Precis*, Board of Trustees, the IFTU, Bruxelles (*Quarante cinq années : Federation syndicale internationale, 1901-1945*, Editions de l'Institut E.Vandervelde, Bruxelles, 1964), (スケヴネルス[マ]／小山泰蔵訳『国際労働運動の45年 ―国際労働組合連盟の歩み―』論争社、1961年)。